

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	79,027,096	固定負債	27,891,251
有形固定資産	72,387,159	地方債	25,126,061
事業用資産	58,713,137	長期未払金	557,453
土地	4,376,838	退職手当引当金	2,207,737
立木竹	3,401,923	損失補償等引当金	
建物	72,183,957	その他	
建物減価償却累計額	△25,739,534	流動負債	8,573,113
工作物	4,136,292	1年内償還予定地方債	2,811,333
工作物減価償却累計額	△982,561	未払金	5,626,662
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	120,197
航空機		預り金	14,922
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	36,464,364
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定	1,336,222	固定資産等形成分	81,975,516
インフラ資産	13,461,659	余剰分(不足分)	△35,562,096
土地	9,692		
建物			
建物減価償却累計額			
工作物	52,773,694		
工作物減価償却累計額	△39,503,502		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	181,775		
物品	1,763,932		
物品減価償却累計額	△1,551,568		
無形固定資産	2,310		
ソフトウェア	2,310		
その他			
投資その他の資産	6,637,627		
投資及び出資金	74,540		
有価証券	26,125		
出資金	48,415		
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権	93,293		
長期貸付金	35,299		
基金	5,495,796		
減債基金	2,532,471		
その他	2,963,325		
その他	948,264		
徴収不能引当金	△9,565		
流動資産	3,850,688		
現金預金	855,600		
未収金	46,668		
短期貸付金			
基金	2,948,420		
財政調整基金	2,948,420		
減債基金			
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計	82,877,784	純資産合計	46,413,420
		負債及び純資産合計	82,877,784

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	14,069,497
業務費用	8,316,568
人件費	2,247,558
職員給与費	1,688,337
賞与等引当金繰入額	120,197
退職手当引当金繰入額	
その他	439,024
物件費等	5,943,251
物件費	3,668,206
維持補修費	17,723
減価償却費	2,257,321
その他	
その他の業務費用	125,759
支払利息	112,266
徴収不能引当金繰入額	
その他	13,494
移転費用	5,752,929
補助金等	3,525,966
社会保障給付	999,830
他会計への繰出金	1,223,975
その他	3,158
経常収益	1,036,767
使用料及び手数料	378,491
その他	658,276
純経常行政コスト	13,032,730
臨時損失	
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	223,094
資産売却益	74,110
その他	148,984
純行政コスト	12,809,636

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	33,344,280	63,557,952	△30,213,672	
純行政コスト(△)	△12,809,636		△12,809,636	
財源	13,197,043		13,197,043	
税金等	11,284,305		11,284,305	
国県等補助金	1,912,738		1,912,738	
本年度差額	387,407		387,407	
固定資産等の変動(内部変動)		△393,067	393,067	
有形固定資産等の増加		2,473,064	△2,473,064	
有形固定資産等の減少		△2,257,321	2,257,321	
貸付金・基金等の増加		299,852	△299,852	
貸付金・基金等の減少		△908,662	908,662	
資産評価差額				
無償所管換等				
その他	12,681,733	18,810,632	△6,128,898	
本年度純資産変動額	13,069,140	18,417,564	△5,348,424	
本年度末純資産残高	46,413,420	81,975,516	△35,562,096	

資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,794,453
業務費用支出	6,041,524
人件費支出	2,247,558
物件費等支出	3,668,206
支払利息支出	112,266
その他の支出	13,494
移転費用支出	5,752,929
補助金等支出	3,525,966
社会保障給付支出	999,830
他会計への繰出支出	1,223,975
その他の支出	3,158
業務収入	14,002,318
税込等収入	11,330,168
国県等補助金収入	1,634,817
使用料及び手数料収入	379,006
その他の収入	658,327
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	2,207,865
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,772,916
公共施設等整備費支出	2,473,064
基金積立金支出	291,303
投資及び出資金支出	
貸付金支出	8,549
その他の支出	
投資活動収入	1,260,694
国県等補助金収入	277,921
基金取崩収入	893,370
貸付金元金回収収入	15,292
資産売却収入	74,110
その他の収入	
投資活動収支	△1,512,222
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,751,266
地方債償還支出	2,751,266
その他の支出	
財務活動収入	2,536,831
地方債発行収入	2,536,831
その他の収入	
財務活動収支	△214,435
本年度資金収支額	481,207
前年度末資金残高	359,472
比例連結割合変更に伴う差額	
本年度末資金残高	840,678
前年度末歳計外現金残高	14,697
本年度歳計外現金増減額	224
本年度末歳計外現金残高	14,922
本年度末現金預金残高	855,600

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益その他へ振り替えております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益へ振り替えております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っていません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
特になし
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
特になし
- (3) その他主要な偶発債務
特になし

5. 追加情報

- (1) 対象範囲（対象とする会計名）
 - ① 一般会計
- (2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	12.0	33.8

(6) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲 なし

(7) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額 なし

(8) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース 債務金額 なし